

第29回国連地名専門家グループ会合報告 Report on the 29th United Nations Group of Experts on Geographical Names

基本図情報部 中村孝之・水田良幸
National Mapping Department Takayuki NAKAMURA and Yoshiyuki MIZUTA

要旨

平成28年4月25日(月)から29日(金)まで、タイ・バンコクの国連アジア太平洋経済委員会本部において、国連地名専門家グループ(UNGEGN)の第29回会合が開催された。国土地理院から本会合に参加したので、その概要を報告する。

1. 開催概要

会合は、平成28年4月25日(月)から29日(金)まで、タイ・バンコクにある国連アジア太平洋経済委員会本部(図-1)において開催された。

会合には、49ヵ国・地域の代表(外交当局、国家地名委員会、地理空間情報当局、大学等)とオブザーバ、国連事務局を合わせて計187名が参加した。日本からは、中村孝之地図情報技術開発室長、水田良幸地名情報課長補佐、外務省職員1名、渡辺浩平帝京大学准教授の計4名が参加した。



図-1 会場の国連アジア太平洋経済委員会本部

【参考】国連地名専門家グループとは

国連地名専門家グループ(United Nations Group of Experts on Geographical Names, 以下「UNGEGN」という。)は国連経済社会理事会の専門機関の1つである。UNGEGNの下に地域・言語別の24の部会と課題別の10の作業部会(WG)と2つのタスクチームが設置され、各国の地名専門家が具体的な課題の検討を行っている。会合は、5年に1回、国連地名標準化会議(United Nations Conference on the Standardization of Geographical Names, 以下「UNCSGN」という。)が開催されるほか、同会議における決議事項の実施のフォローアップや議論の継続性の確保などのため、国連地名専門家グループ会合が5年間で3回開催されている(UNCSGNの開

催年,2年後,4年後の3回)。今回の第29回UNGEGN会合は、平成24年に米国・ニューヨークで開催された第10回UNCSGNの4年後の会議に当たる。

UNCSGNやUNGEGN会合は、地名に関する国内標準化や表記方法に関する技術的課題に関する情報交換や議論の場であり、個別の地名の審議や決定は行われない。

2. レポートの発表

今回の会合では、各国、地域・言語部会、WG等から90本強のレポートが提出された。これらはすべてUNGEGNのウェブサイトで閲覧できる。会議では提出されたレポートの口頭発表が行われ、それに対して質疑応答を行う形で行われた(図-2)。



図-2 会議場の全景

2.1 国土地理院からの発表

2.1.1 発表内容

国土地理院は、議題11「ローマ字システムWG関連の活動報告」の中で、中村室長から「日本の地名の英語表記翻訳ルールの検討」と題して、国土地理院が平成28年3月にまとめた地名等の英語表記ルールについて紹介した。

このルールでは、地名等のローマ字表記から英語表記に変換する方法として、以下の置換方式、追加方式の使い分けについて定めている(ルールの詳細は国土地理院時報128集「外国人にわかりやすい地図のための標準作成」を参照のこと)。今回の会合ではその概要を紹介した。

置換方式：ローマ字表記のうち、地形や種別を表

す部分 (yama, kawa など) を英語 (Mt. や River など) に置き換え.

例: 富士山は Mt. Fuji

那珂川は Naka River

追加方式: ローマ字表記に地形や種別を表す英語を追加.

例: 月山は Mt. Gassan

中川は Nakagawa River

2.1.2 発表に対する質疑応答

国土地理院の発表に対し、中国、韓国、英国、アルジェリア、オーストリア、アラブ地域部会 (国名不明) の 6 名から質問、発言があった。

中国からは英語表記ルールの詳細として、〇〇山駅の英語表記は〇〇san Station か Mt. 〇〇Station かという質問があり、前者である (種別を表す部分のみ翻訳する) と回答した。また、山と岳をいずれも Mt. としているため英訳すると同じ名称になる場合があり得るがよいのかと質問があり、地元の日本人には何を指しているか通じるため同じ名称になることは重大視していない旨回答した。

韓国からは、韓国でも地名の英語表記の検討を行っており、日中韓での情報交換の場を設ける提案があった。

英国からは、フランス語やスペイン語など英語以外の言語の対応予定について質問があった。将来的な課題であるが、現在のところ予定がないと回答した。

アルジェリアからは、英訳したものはエクソニムに該当し、エクソニムを削減するという UNCSGN の決議に合わないのではないかと意見があった。これに対して、英語表記は定義上エクソニムに該当するが、ローマ字表記では外国人観光客に分かりづらいために英語対応を進めるとの日本政府の方針の一環として地名等の英語表記ルールを検討したこと、UNCSGN の決議は尊重しており、UNCSGN の決議に基づき作成している国家地名集「地名集日本」ではローマ字表記を示しており今後も継続することなどを回答した。エクソニム WG の座長であるオーストリアのヨルダン氏からは、英語は日本において公用語でもよく定着している言語でもないため用語の定義上はエクソニムであるが、個人的にはこのようなエクソニムの使用は認めてもよいと考えているとのコメントがあった。

アルジェリアから、英語表記ルールで説明した置換方式だと他の言語に適用してもうまくいかない場合があるのではないかと意見があった。また、アラブ地域部会から、追加方式の方が元の名称の読みが残るため、他の言語にも適用しやすいのではないかと意見があった。これに対して、日本国内の有

識者会議における議論でも同様の意見はあったが、追加方式では意味が冗長で名称が長くなるなどの理由から、置換方式をベースにすることでまとまった旨を回答した。また、世界中で広く使用されている Mt. Fuji は富士山 (Fujisan) の置換方式による表現であることも説明した。

発表後の休憩時間中にもカナダのカーフート氏 (前 UNGE GN 議長) を始め、多くの出席者から非常に興味深い内容であったとのコメントがあった。

【参考】エンドニム、エクソニムとは

エンドニム (Endonym) は内生地名、エクソニム (Exonym) は外来地名と呼ばれる。UNGE GN の地名専門用語 WG による用語集の定義 (仮訳) は以下の通りである。

エンドニム: 地物が位置する地域の公用語又はよく定着している言語による地物名。

エクソニム: ある特定言語による、その言語が話される地域の外に位置している地物の名称であり、その地物が位置する地域の公用語又はよく定着している言語による名称とは形式が異なるもの。

例えば、インドの Mumbai (ムンバイ) はエンドニム、Bombay (ボンベイ) はエクソニムである。

UNCSGN の決議ではエクソニムを削減し、エンドニムを使用していくこととされている。しかし、例えば、定義上オーストリアの首都 (ウィーン) の表記について、Wien (独語) がエンドニムで Vienna (英語) はエクソニムとなるが、Vienna の名称は国際的にも広く使用されており、エクソニムを一律使用しないこととすると支障がある場合もある。そこで、現在、エクソニム WG ではエクソニム使用のガイドラインについて検討されている。

2.1.3 本会合の報告書への反映

以上のように、日本の取組内容は様々な議論のきっかけともなり、反響が大きかった。日本の取組は、国連経済社会理事会に提出される本会合の報告書にも UNGE GN の決定事項の 1 つとして記載された (報告書の全文の仮訳は本稿の末尾に掲載)。

(仮訳) 国連地名専門家グループ会合はまた、国際的な訪問者に対するコミュニケーションの促進を目的とした、地図その他の資料に使用するために日本語の一般用語 (※) を英語に翻訳するプログラムの導入について留意する。

※ 地名や施設名のうちの「山」、「川」、

「駅」などの地形や種別を表す部分を指す。

(原文) “The Group of Experts (中略) also noted the introduction of a programme of translation of Japanese generic terms into English for use on maps and other materials, to facilitate communication for international visitors;”

2.2 他国からの発表等

2.2.1 韓国

韓国からは、前回第28回 UNGEGN 会合の評価アンケート調査結果、地名の国内広報の取組、海洋地名に関する取組、世界地名の日の提案、海洋地名の国際セミナーの取組、地名ガイドラインの第2版の作成など、合計8本の提出文書があった。

国際セミナーの報告の中で日本代表団と韓国代表団による日本海呼称に関する意見の応酬があった。

世界地名の日の提案は、平成29年(2017年)は第1回国連地名標準化会議(1967年)から50年目に当たる年であり、地名の重要性の認識を向上させるために日を定め、毎年各国でもイベント等を実施していこうというものである。内容は、前回第28回 UNGEGN 会合時のカナダからの提案をより具体化したものである。カナダなどから賛意が示された。

地名ガイドラインの第2版の作成に関する報告の中で、○○hang(○○港)をローマ字表記から○○Port(置換方式による英語)に改めること、□□daegyo(□□大橋)を□□Bridgeから□□daegyo Bridge(追加方式による英語)に改めることにしたとの紹介があった(港、大橋については国土地理院の地名等の英語表記ルールと考え方は同じ)。これに対して英国より、日本と同様の課題を抱えているようなので情報交換を進めていった方がよい旨のコメントがあった。

2.2.2 中国

中国政府による地名に関する第二次国勢調査について報告があった。2014年から2018年までの5ヶ年で実施され、委員会を設置し、実施に向けた訓練や広報活動のための体制を整えているとのことである。

2.2.3 フィンランド

地名のデータベースのリニューアルについての報告があり、地名のデータと地図上の注記のデータをIDによって結びつけて管理しているとのことであった。

3. UNGEGN の運営の見直しに関する議論

今回の会合では、UNGEGN の効果的、効率的な運営や国連地球規模の地理空間情報管理(United Nations Global Geospatial Information Management, 以下「UNGGIM」という。)との関係強化などのため、UNGEGN の運営の見直しについて議論があった。

シュバインフェスト国連統計部長の開会挨拶の中で、UNGEGN の活動に関して、地名が持続可能な開発の政策にどのように貢献するかを考えていくことが重要であることや、これまでの50年間で達成してきたことは重要であるが今後5年、10年でどのように進んでいくかを考えていく必要がある旨の発言があった。

豪州のワット UNGEGN 議長からは、運営メンバーで議論した結果として、UNGEGN の運営の見直し案の説明があった。

案1: UNCSGN の開催を4年に一度にし、中間年に UNGEGN 会合を開催する。国連の費用負担が減る。

案2: UNGGIM に合わせて毎年開催する。両方参加している国は費用が減る。発表は UNGGIM 関連の政策的なものにする。

案3: UNGGIM との連携を強化する。

これに対し、参加者からは、UNGEGN の専門性は幅広く政策的な話だけではなく専門的な話も重要である、UNGEGN の作業部会の取組は重要である、UNGGIM は UNGEGN の成果である正確な地名を使用すればよい、といった意見が聞かれた。

関連して、今回の会合の会期中に開催された地名データファイル及び地名集 WG において、座長であるドイツのザッカドゥ氏からは UNGGIM における地球規模基盤データセット(Global Fundamental Dataset)の検討では UNGEGN が言及されており、UNGEGN として貢献できる部分であるとのコメントがあった。WG参加者からは UNGEGN が UNGGIM の傘下に入ることを心配する声も聞かれた。

UNGEGN の運営の見直しについては、平成29年の第11回 UNCSGN に向けて今後も議論が継続的になされていく。

4. エクソニム WG

会期中、エクソニム WG 第18会合が開催され、約20名が参加した。

WG座長であるオーストリアのヨルダン氏から、2年前の第28回 UNGEGN 会合以降の WG 活動として、第16回会合(平成26年6月、オーストリア・ヘルマゴル)及び第17回会合(平成27年5月、クロアチア・ザグレブ)の報告があった。第16回会合ではエクソニム及びエンドニムの定義を従来どおりとすることになったこと、第17回会合からはエクソニム

利用基準について検討を再開していることが報告された。エクソニム利用基準については、厳密なものを作成することは諦め、各国におけるエクソニムの使用実例を収集し、それを参考に示すこととした旨の説明があった。

5. 展示

会議場の外には展示スペースが設けられ、UNGEGN 事務局や 9 か国によるポスター展示がされていた (図-3)。



図-3 ポスター展示の様子

6. 次回会合

次回、第 30 回 UNGEGN 会合は、第 11 回 UNCSGN と合わせて、平成 29 年 8 月 7 日 (月) ~ 8 月 18 日 (金) まで米国・ニューヨークにて開催される予定である。

謝辞

会合の対応において、外務省国際協力局専門機関室並びに在タイ日本国大使館に支援を頂きました。感謝申し上げます。

(公開日：平成 29 年 11 月 22 日)

参考文献

- 金子純一, 笹川啓 (2013) :第 10 回国連地名標準化会議報告, 国土地理院時報, 123, 129-141.
中村孝之, 笹川啓, 水越博子 (2015) :第28回国連地名専門家グループ会合報告, 国土地理院時報, 127, 191-205.
中村孝之, 齋藤勘一, 水田良幸 (2016) :外国人にわかりやすい地図のための標準作成, 国土地理院時報, 128, 123-128.
United Nations (2016): E/2016/66 Report of the United Nations Group of Experts on Geographical Names on the work of its twenty-ninth session
国連地名専門家グループのホームページ: <http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/UNGEGN/>
国土地理院: 国土地理院の外国人にわかりやすい地図作成の取り組みのページ, <http://www.gsi.go.jp/kihonjohochousa/kihonjohochousa40072.html> (accessed 1 Jul. 2017).

※以下は、国連経済社会理事会の文書番号 E/2016/66 の“Report of the United Nations Group of Experts on Geographical Names on the work of its twenty-eighth session”（原文英語）を仮訳したものである。

第29回国連地名専門家グループ会合の作業に関する報告（仮訳）

（バンコク，2016年4月25日－4月29日）

要約

第29回国連地名専門家グループ会合は、経済社会理事会決議2014/240に従って、2016年4月25日から29日までバンコクの国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)本部で開催された。

本報告書は、専門家グループ会合の活動について記述し、専門家グループによる国連地名標準化会議を補完する任務の重要性並びに地名標準化や地図作成及び地理情報管理に関連する分野における加盟各国に対して継続的に行う本質的な支援に照準を合わせ、その主要な検討結果を提示するものである。

目次

- I. 国連経済社会理事会による議決を必要とする問題又は同理事会が注目する問題
 - A. 理事会で採択を得るべき決定案
 - B. 理事会が注目する決定
 - II. 専門家グループによって検討される事項
 - III. 第30回会合の日程，開催予定地と暫定議題
 - IV. 本報告の採択
 - V. 本会合の組織体
- 附属文書
参加部会のリスト

I. 国連経済社会理事会による議決を必要とする問題又は同理事会が注目する問題

A. 理事会で採択を得るべき決定案

1. 国連地名専門家グループは、以下の決定案の採択を国連経済社会理事会に勧告する。

決定案 I

第29回国連地名専門家グループ会合報告並びに第30回会合及び第11回国連地名標準化会議の日程及び暫定議題

国連経済社会理事会は

- (a) 第29回国連地名専門家グループ会合報告に留意する¹
- (b) 第30回国連地名専門家グループ会合を2017年8月7日及び18日の開催を決定し、当会合の暫定議題は下記のとおり承認する

第30回国連地名専門家グループ会合の暫定議題

1. 会合の開会
2. 議事の採択

¹ E/2016/66.

3. ワーキンググループ (WG) の報告
4. 渉外担当役員の報告
5. 第 11 回国連地名標準化会議の体制に関する議案
6. 国連地名専門家グループの規則の再検討
7. 委員の選出
8. 第 11 回国連地名標準化会議に関する勧告案の実施計画
9. 将来の必要性のための WG
10. 第 31 回国連地名専門家グループ会合の暫定議題
11. その他の議事

(c) 第 11 回国連地名標準化会議を 2017 年 8 月 8 日から 17 日までニューヨークで開催することを決定し、本会議での暫定議題の修正版を下記のとおり承認する。

第 11 回国連地名標準化会議における暫定議題の修正版

1. 会議の開会
2. 会議の議長選出
3. 体制に関する議案：
 - (a) 手続き規則の採択
 - (b) 議事の採択
 - (c) 議長以外の委員選出
 - (d) 作業構成議案
 - (e) 会議への代表資格を証する信任状
4. 過去、現在と将来に向けた振り返り：国連地名標準化会議 50 周年記念
5. 第 10 回国連地名標準化会議以降の地名標準化の現状と進捗に関する各国政府からの報告（配布のみ）
6. 第 10 回国連地名標準化会議以降の国連地名専門家グループ、各地域部会、各 WG 及び各タスクチームからの報告
7. 国内及び国際会合、会議、シンポジウム、広報並びに刊行物
8. 経済的・社会的便益を伴った地名標準化に関する国連決議の実施のために提案及び講ずる処置
9. 国内標準化：
 - (a) 現地調査による地名データ収集
 - (b) 地名の公的な取り扱い
 - (c) 多言語地域での地名の取り扱い
 - (d) 国家地名機関の運営機構、法制、政策及び手続き
 - (e) 地図等編集者のための地名ガイドライン
10. 文化、遺産と及び固有性としての地名（先住、少数民族や地域言語の名称を含む）
11. エクソニム
12. 地名データファイル及び地名集：
 - (a) 内容の必要条件及び標準
 - (b) データ管理及び相互利用性
 - (c) データサービス、アプリケーション及び成果物（例えば、地名集、ウェブサービスなど）
13. 地名標準化における用語
14. 文字体系と発音：
 - (a) ローマ字化
 - (b) ローマ字以外の文字表記方式への変換
 - (c) 文字を持たない言語における地名の文字表記
 - (d) 発音
15. 国名
16. 地名教育

17. 一つの主権範囲を越えた地物及び国際協力：
 - (a) 二国以上の国に共通の地物
 - (b) 二国間/多国間の合意
18. 第12回国連地名標準化会議の準備
19. 第11回国連地名標準化会議決議案の採択
20. 会議報告の採択
21. 会議の閉会

決定案 II

国連地名専門家グループ規則の修正

国連経済社会理事会は、専門家グループから提案された国連地名専門家グループ規則の修正案を以下のとおり承認することを決定した。

1. 条文「I. Aims」の下で、第(c)号に続き、次の新たな号を付加する。「(d)国連憲章に則り、言語間の平等並びに歴史、文化遺産及び国家の固有性国民性の一部としての地名の重要性を尊重することを強調する。」また、以降の各号の番号を順次付け替えるものとする。
2. 条文「II. Principles」の下で、第4(b)号に続き、次の新たな号を付加する。「(c)地名標準化においては、継承されてきた地名や現地、地域、国家の遺産及び固有性の保護における地名の重要性に留意しなければならない。」
3. 条文「III. Functions」の下で、第7号に続き、次の新たな号を付加する。「8. 国家レベルで標準化され、ゆえに現地、地域、国家の遺産及び固有性を尊重する地名の使用を促進することにより、異なる言語、国家及び文化に対する意識及び敬意を平等な方法で高める。」また、以降の各号の番号を順次付け替えるものとする。

B. 理事会が注目する決定

2. 専門家グループにより採択された以下の決定については理事会で注目する。

29/101

国連地名専門家グループ議長報告

国連地名専門家グループは

- (a) 専門家グループ議長報告に留意した。
- (b) 専門家グループの作業形態をいかに改善できるかを検討した専門家グループビューロの自発性を歓迎し、ビューロから出された具体的な提案に留意した。
- (c) 発展する政策ニーズ及び情報通信技術の環境の変化に効果的に対応するために、専門家グループの作業方法を定期的に見直すことが実質的に有益であるという点に同意した。
- (d) 全加盟国との協議による透明な方法で、具体的な見直しの提案及び受け入れ可能な採択を作成した専門家グループのビューロを奨励した。これらの提案は2017年開催予定の第11回国連地名標準化会議に採択され、国連経済社会理事会において承認される。なお、本提案には、国連地名標準化会議及び国連地名専門家グループ会合の開催周期と開催期間の見直し、専門家グループが担う特定業務と長期ビジョンとの接合点及び地球規模の地理空間情報管理に関する国連イニシアティブとの関係性の定義を含むがこれに限定されるものではない。

29/102

国連地名専門家グループ事務局報告

国連地名専門家グループは、専門家グループの活動の支援について2年間に行われた活動を詳述した専門家グループ事務局の包括的な報告を認め、謝意を表する。

29/103

国連地名専門家グループ地域/言語部会報告

国連地名専門家グループは

- (a) 24 地域/言語部会のうち、18 部会によって提出された報告を歓迎した。
- (b) 部会報告で取り組まれた主要な議題や話題は簡潔な形で検討した。
- (c) 課題が残っていることを認めつつ、本部会報告が地名の標準化分野で少なからぬ進展を示していることや各部会が目覚ましい業績と積極的な連携を報告したことを強調した。
- (d) 概要が示されていない18 部会の報告書に含まれている詳細を理解するために、提出された文書を読了するように専門家に奨励した。
- (e) 本部会報告は文章構成、長さ、内容が異なり、また、部会の活動、プロジェクトや会合に関する報告もあれば、国別の情報に焦点を当てた報告もあったことなど、各部会はそれぞれ多少異なった焦点を持っており、様々な課題検討と資源の制約に直面している状況を反映していることに留意した。
- (f) ビューロから出された各地域部会の報告書のテンプレート作成に考慮すべき事項について同意した。

29/104

渉外担当役員と国際機関の報告

国連地名専門家グループは

- (a) 本渉外担当役員と国際機関による書面での報告書3 件及び口頭での報告1 件があったことに留意する。
- (b) その他2 件の本渉外担当役員報告書については、議題項目8 と9 において別途検討されることに留意した。
- (c) 国連地名専門家グループと国際機関の関係を維持することの重要性を認識した。

29/105

アフリカタスクチームの報告

国連地名専門家グループは

- (a) アフリカのためのタスクチームの取組に感謝して、コーディネータの報告に留意した。
- (b) アフリカの複雑な状況において、本地名専門家グループの目的達成のためにはすべての当事国が協力した取組が必要であることを認識した。
- (c) 第28 回会合以降アフリカで開催された3 つのイベント（学術的セミナー1 件と研修コース2 件）で実施した価値ある作業に留意した。
- (d) 本地名専門家グループとアフリカタスクチームと協調して、2016 年11 月にブリダ（アルジェリア）大学で開催予定の学術会議に向けてガボローネ行動計画を慎重に検討することを奨励した。

29/106

評価及び実施 WG に関連した決議の実施と活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において発表された報告書に留意した。
- (b) 地名標準化に関する国家プログラムを通じた決議の実施を推進し、また、決議の実施の目的

に向けて専門家グループの効果的な活動を押し進めた WG の取組を歓迎した。

- (c) 国連地名標準化会議及び専門家会合の準備と分析、評価の調査及び決議データベースの作成とメンテナンスなど本 WG が実施した作業プログラムに感謝した。
- (d) さらに、地名標準化会議及び本会合に提出された報告書において、決議に関する言及を専門家に奨励した WG の関与に感謝した。
- (e) 第 29 回会合においてワークショップを実施し、記念の命名に関する決議の実施を推進した WG に感謝した。
- (f) アフリカタスクチームから北アフリカとサヘル部会の創設の提案があったことを認識し、また、アラブ諸国部会から本提案に異議があったことに留意しつつも、本事業を検討することを決定した。
- (g) 専門家グループ事務局及びメンバーが文書を本会議及び会合のウェブサイトには記録及び保管したこと、また、専門家グループ事務局が本プロジェクトを引き続き支援することに同意したことに感謝した。さらに、本記録が本専門家グループにとって価値ある資源であること、その利用を奨励することを認識した。

29/107

地名研修コース WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 第 28 回会合以降、3 つの地名研修コースが開催され、さらに 3 つのコースが計画されており、付随してオンラインツールが開発されたことに留意した。
- (b) 地名研修コースで使用される教材がオランダ語・ドイツ語圏部会のウェブサイトから入手可能であることを報告した。
- (c) 全米地理・歴史学研究所渉外担当役員の報告を留意し、標準地名コースがその期間と内容で適応可能であること及びオンラインで利用可能にする計画があることに留意した。
- (d) 2015 年 1 月にチュニスで開催された地名ワークショップは、国家地名委員会の活動を案内し成功に終わったこと、地名標準化に関する国家機関設立へのロードマップが一層具現化され、他国での導入モデルに資することができたこと、さらに、今回の成功の基礎を築いたチュニジア出身の本専門家グループ副議長に特に謝意を表したことに留意した。
- (e) 地名標準化に関連した 44 テーマの先導役となることを目的とした先進的な地名マニュアルの作成が進行中であることを認識し、あと 6 章を残すのみとなった専門家の執筆作業を奨励し、また、最終的な出版が 2017 年に本専門家グループのウェブサイトから自由に入手可能となることを報告した。
- (f) 自由にダウンロードでき、一般に利用可能な 3 週間の無料受講オプション付きのフランス語のオンライン地名研修コースが提供され、学術的な表彰や場合によっては卒業証書の授与が可能となることに留意した。
- (g) 地名研修コースの歴史とその評価を想起しつつ、地名標準化の能力養成を促進するために本専門家グループの権限について討議し、このようなコースが地名に関わる複数の議題を扱ってきたこと及び特定の要求に応じてきたことを認識し、また、それらコースが地名に関連して複数のトピックスを包含しており、特定の必要条件に構築されていることを認識し、能力養成が専門家グループの現在の成功において重要な役割を果たしていることに留意し、地名研修コース WG 及び本専門家グループ事務局に対しその過去の業績及び将来の計画を祝い、国連経済社会局統計部長が同様の能力形成コースに財政面で貢献する手段について概説したことに留意した。
- (h) その他地理空間に的を絞った活動に伴った研修を創設する機会の確保に関して、率先し、かつ革新的であるように加盟各国を奨励した。
- (i) 本 WG の取組への評価を表明した。

29/108

地名データファイル及び地名集 WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目に提出された報告書を歓迎した。
- (b) 地名データファイル及び地名集 WG の作業に謝意を表し、また、数多くの報告書が提出されたことからわかるように、その責任範囲において引き続き高い関心レベルがあることに留意した。
- (c) 多くの報告書が単独の国の活動を報告している一方、うち 2 件は多国間の取組であったことに留意した。
- (d) 第 8 回国連地名標準化会議の決議 VIII/6 に一致して、国家・地域レベルの空間的データ基盤の使用目的の範囲が広まった為に地名データの使用が拡大したことが報告書の共通のテーマとなっていたことを観察した。
- (e) 地名データを構造化し、統合し、公表するための「リンクデータ」方式を含む国内で進行中のデータモデリングとデータ管理の発展を奨励した。
- (f) 地理情報管理の必須要素の一つとして地名標準化の確立及び提供が重要であることが強調された。なお、このことは地球規模の地理空間情報管理 (UN-GGIM) に関する国連専門家委員会によって既に認識されている。
- (g) 持続可能な開発目標²における地理空間的規模を実証する際に有用となる標準化された地名を含む地理空間データが持つ可能性に留意した。
- (h) 本専門家グループのウェブサイトに掲載されたハイパーリンクの検証及び更新を本専門家グループ事務局及び本 WG に要請した。
- (i) 本専門家グループの世界地名データベースのメンテナンスと更新には行動を起こすことが必要となることが認められ、この取組を支援するためデータの提出を奨励した。

決議案 29/109

地名用語 WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において報告された報告書に留意した。
- (b) 地名用語 WG の活動に謝意を表した。
- (c) 本 WG に、次回の用語集の改訂作業において、提案された変更及び追加を考慮するように勧告した。
- (d) 第 11 回国連地名標準化会議に向け、WG の招集者の任務を引き受ける志願者を要請した。

29/110

ローマ字化システム WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) ローマ字化システム WG の取組に感謝した。
- (b) WG の歴史、国連のローマ字化システムの現状と実施状況及びそれら情報の本 WG ウェブサイトへの更新を認識した。
- (c) 国際標準化機構技術委員会 46 の WG のグループ 3 との連絡が緊密になったことに留意した。さらに、中国語のローマ字化の標準の更新版が国際標準化機構から提供され、また、同作業によりタイ語の字訳化が進捗しているということも留意した。
- (d) 第 10 回国連地名標準化会議において承認された国連のローマ字化システムの実施を記録した。
- (e) 国連の承認したローマ字化システムの存在と使用に対し、公共や学術的な意識が高まるように勧告した。
- (f) 非ローマ字言語で、まだ国連で承認されたローマ字化システムを有していない国に対して、次期国連地名標準化会議で承認を得られるように、国のローマ字化システムを考案し、実施し、

² 国連総会決議案 70/1 を参照。

承認案を提出するよう促した。

- (g) 国際的な訪問者に対するコミュニケーションの促進を目的とした、地図その他の資料に使用するために日本語の一般用語を英語に翻訳するプログラムの導入について留意した。
- (h) 地名の部分的な翻訳を採用する際の複雑さを認識し、地域レベルでその問題に取り組んでいる WG メンバーの可能性を賞賛した。
- (i) アフリカスクチームがアフリカの口伝の言語には特に注意を払うことを提案したこと、また、あるグループはすでにその課題に取り組んでおり、さらに、その他のグループでもサハラ地域の地名とそのロードマップを検討していることに留意した。

29/111

国名 WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において公表された報告書に留意した。
- (b) 本 WG の作業を認識し、本 WG の取組に感謝した。

29/112

広報及び資金調達 WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において発表された報告書に留意した。
- (b) 広報及び資金調達 WG の取組に謝意を表し、また、引き続き、本 WG がすばらしい活動を展開することを奨励した。
- (c) メディアキット及び本専門家グループのウェブサイト、ツイッター上でのプレゼンス及び YouTube チャンネル経由ウェブキャストを通じた本専門家グループのデジタル上でのプレゼンスの進展を認識した。
- (d) 本専門家グループと地名標準化の重要性及び関連性に焦点を当てた「世界地名の日」を 2017 年に創設することを支持した。
- (e) 本 WG が本専門家グループの活動促進を引き続き調整する責任を有し、提案されている「世界地名の日」に向けて評価及び実施 WG とともに活動することに同意した。

決議案 29/113

エクソニム WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において提出された報告書に留意し、本 WG の徹底した取組に留意した。
- (b) 2007 年度に地名標準化用語集付録に掲載されたエンドニムとエクソニムの用語定義を保持する本 WG の決定に留意した。
- (c) 標準的な方法でエクソニムを定義するのではなく、世界の異なる場所やコミュニケーションの様々な形でのエクソニムの現状の使用を調査し、モデルと基準を確立した本 WG の決定を認識した。
- (d) WG の最新の課題に焦点をあてたワークショップを開催し、議論を文書化していく本 WG の継続する取組を歓迎した。

29/114

発音 WG の活動

国連地名専門家グループは

- (a) 発音に関連した研究は地名学と関連しており、適切な文脈と状況の範囲内で理解する必要があることを認識した。

- (b) 発音がいかに他の WG の作業に影響を与えるかに対する説得力のある説明を提供した発音 WG の報告に留意した。
- (c) 本 WG の活動に感謝した。

29/115**文化遺産としての地名 WG の活動**

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において提出された報告書に留意した。
- (b) 歴史と固有性のキーとしての地名の価値、文化遺産としての地名が表す広範囲な側面に留意した。
- (c) オンライン・ガイドラインに関しては記念の命名や地名の商業化が例であるが、良い命名の実施例を収集する本 WG の提案を歓迎した。
- (d) 本 WG の活動に感謝した。

29/116**地図編集者及び国際的に使用するその他の編集者のための地名ガイドライン**

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において提出された報告書に留意し、コーディネータが発表したような地名ガイドラインの目録の最新への更新を歓迎した。
- (b) 地名ガイドラインを作成していない加盟各国に対し、第4回国連地名標準化会議決議 IV/4 に則るガイドラインの作成の準備を奨励した。
- (c) 現在ある地名ガイドラインの定期的な更新を加盟各国に要求した。

29/117**その他地名の問題**

国連地名専門家グループは

- (a) 本議題項目において提出された報告書を歓迎した。
- (b) 国家標準化当局が引き続き重要な作業を行い、将来の会合においてその経験を共有するように促した。

II. 専門家グループによって検討される事項**A. 議長報告**

3. 本専門家グループは4月25と29日にそれぞれ開催された第1回ミーティング及び第8回ミーティングにおいて、議題項目2を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは文書 GEGN/29/10 と作業報告書 WP.67/2 (第1回会合で議長が提示したもの) に含まれていた議長の報告を事前に受領した。アラブ諸国部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、東アジア部会 (中国を除く)、米国/カナダ部会、北欧部会、フランス語圏部会、ローマ・ギリシャ部会の専門家からコメントまたは質問があった。

専門家グループによって講じられた措置

4. 4月29日の第8回ミーティングにおいて、専門家グループは書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/101 参照)

B. 専門家グループ事務局報告

5. 専門家グループは 4 月 25 日と 29 日にそれぞれ開催された第 1 回及び第 8 回ミーティングにおいて議題項目 3 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは文書 GEGN/29/11 に含まれていた専門家グループ事務局報告を事前に受領した。第 1 回ミーティングにおいて、専門家グループは事務局代表による導入部の説明を聞いた。米国/カナダ部会の専門家が発言を行い、事務局の代表が応答した。

専門家グループによって講じられた措置

6. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、専門家グループは書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/102 参照)

C. 部会報告

7. 専門家グループは、4 月 25 日と 29 日にそれぞれ開催された第 1 回及び第 8 回ミーティングにおいて、議題項目 4 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.76/4/Rev.2 と情報提供用の作業報告書 WP.1/4, WP.16/4, WP.23/4/Rev.1, WP.24/4, WP.31/4/Rev.1, WP.32/4, WP.34/4, WP.35/4, WP.36/4, WP.41/4, WP.42/4/Rev.1, WP.47/4, WP.49/4, WP.52/4, WP.68/4, WP.69/4, WP.77/4/Rev.1 及び WP.83/4 を事前に受領した。第 1 回ミーティングにおいて、専門家グループは英国部会の専門家による概要説明を聞いた。第 2 回ミーティングで、議長とアフリカ南部会、東アジア部会（中国を除く）、アラブ諸国部会及び中国部会の専門家からコメント及び質問があった。

専門家グループによって講じられた措置

8. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、専門家グループは書記から提出された決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/103 参照)

D. 渉外担当役員と国際機関の報告

9. 専門家グループは、4 月 25 日と 29 日にそれぞれ開催された第 2 回及び第 8 回ミーティングにおいて、議題項目 5 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.19/5, WP.80/5 と情報提供用の文書 GEGN/29/7 を事前に受領した。第 2 回ミーティングにおいて、専門家グループは国際水路機関、固有名詞学国際理事会、ICANN、国際地図学協会及び国際地理学連合の渉外担当役員によるプレゼンテーションを聞いた。議長とアラブ諸国部会、太平洋南西部会、アフリカ南部会、オランダ語・ドイツ語圏部会の専門家及びオブザーバの国際地名コンソーシアムからコメント及び質問があった。

専門家グループによって講じられた措置

10. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、オランダ語・ドイツ語圏部会の専門家から発言があった。その中で、書記によって提出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/104 参照)

E. アフリカタスク・チーム報告

11. 専門家グループは4月25日と29日にそれぞれ開催された第2回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目6を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.4/6 を事前に受領した。第2回ミーティングにおいて、専門家グループはアフリカタスクチームのコーディネータによるプレゼンテーションを聞いた。議長、コーディネータ、アフリカ南部会、アラブ諸国部会、米国/カナダ部会の専門家及び事務局代表からコメント及び質問があった。

専門家グループによって講じられた措置

12. 4月29日に開催された第8回ミーティング、アラブ諸国部会の専門家から発言があった。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/105 参照)

F. 評価及び実施 WG と関連した決議案と活動の実施

13. 専門家グループは4月25日と29日にそれぞれ開催された第2回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目7を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.14/7, WP.20/7, WP.60/7, WP.63/7, WP.73/7 及び情報提供用の文書 GEGN/29/8, GEGN/29/9 を事前に受領した。第8回ミーティングにおいて、専門家グループは評価及び実施 WG 招集者、米国/カナダ部会、東アジア部会（中国を除く）、アラブ諸国部会、アフリカ南部会の専門家による発表を聞いた。議長、WG 招集者、コーディネータ、アラブ諸国部会、米国/カナダ部会、太平洋南西部会、オランダ語・ドイツ語圏部会とバルト海沿岸部会の専門家からコメント及び質問があった。専門家グループ事務局が専門家グループに説明による明確化を行い、WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

14. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、アラブ諸国部会、ローマ・ギリシャ部会の専門家から発言があった。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。議長が発言を行った。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/106 参照)

G. 地名研修コース WG の活動

15. 専門家グループは4月26日と29日にそれぞれ開催された第3回、4回及び第8回ミーティングにおいて議題項目8を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.30/8, WP.33/8, WP.51/8, WP.53/8, WP.81/8, WP.85/8 と情報提供用の作業報告書 WP.48/8 を事前に受領した。第3回ミーティングにおいて、専門家グループは地名研修コース WG 招集者、米国/カナダ部会、フランス語圏部会の専門家、専門家グループ事務局代表によるプレゼンテーションを聞いた。WG 招集者、アジア南東部会、米国/カナダ部会、アフリカ南部会、アラブ諸国部会、アフリカ中央部会、太平洋南西部会の専門家及びオブザーバの国際地名コンソーシアムからコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。第4回ミーティングにおいて、WG 招集者、米国/カナダ部会、アフリカ南部会の専門家からコメント及び質問があった。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

16. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、フランス語圏部会の専門家から発言があった。その中で、書記から出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/107 参照)

H. 地名データファイル及び地名集 WG の活動

17. 専門家グループは4月26日と29日にそれぞれ開催された第4回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目9を検討した。本項目の検討のために、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.2/9, WP.18/9, WP.21/9/Rev.1, WP.27/9, WP.37/9, WP.38/9, WP.39/9, WP.44/9, WP.65/9, WP.71/9 と情報提供用の作業報告書 WP.5/9, WP.6/9, WP.25/9, WP.40/9, WP.79/9 を事前に受領した。第4回目の会合において、専門家グループは地名データファイル及び地名集 WG 招集者と東部中央及び南東ヨーロッパ部会、北欧部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、米国/カナダ部会、東アジア部会(中国を除く)の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。WG 招集者、米国/カナダ部会、アラブ諸国部会、ローマ・ギリシャ部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、アフリカ東部会、バルト海沿岸部会、アフリカ南部会、太平洋南西部会、アジア南東部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

18. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、北欧部会の専門家が発言を行った。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。(I. B, 決議案 29/108 参照)

I. 地名用語 WG の活動

19. 専門家グループは4月26日、27日と29日にそれぞれ開催された第4回、第5回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目10を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.3/10/Rev.1, WP.8/10, WP.72/10 と情報提供用の作業報告書 WP.17/10, WP.87/10 を事前に受領した。第4回目の会合において、専門家グループはアラブ諸国部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、米国/カナダ部会の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。地名用語 WG 招集者、英国部会、東アジア部会(中国を除く)、オランダ語・ドイツ語圏部会、バルト海沿岸部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。第5回目の会合において、WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

20. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、書記から提出された決定書案が採択された。(I. B, 決議案 29/109 参照)

J. ローマ字化システム WG の活動

21. 専門家グループは4月27日と29日にそれぞれ開催された第5回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目11を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.22/11, WP.50/11 を事前に受領した。第5回ミーティングにおいて、専門家グループは、ローマ字化システム WG 招集者、東アジア部会(中国を除く)の専門家によるプレゼンテーション

を聞いた。WG 招集者、中国部会、アラブ諸国部会、東中央及び南東ヨーロッパ部会、東アジア部会（中国を除く）、英国部会、及びオランダ語・ドイツ語圏部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

22. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、東アジア部会（中国を除く）、中国部会、アラブ諸国部会、ローマ・ギリシャ部会の専門家及びローマ字化システム WG 招集者が発言を行った。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。（I. B, 決議案 29/110 参照）

K. 国名 WG の活動

23. 専門家グループは4月27日と29日にそれぞれ開催された第5回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目12を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.57/12 と情報提供用の作業報告書 WP.74/12 を事前に受領した。第5回目の会合において、専門家グループは、ポルトガル言語部会、米国/カナダ部会の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。国名 WG 招集者、オランダ語・ドイツ語圏部会、南西アジア部会（アラビア以外の）、ローマ・ギリシャ部会、アラブ諸国部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

24. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、ローマ・ギリシャ部会の専門家及び国名 WG 招集者が発言を行った。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。専門家グループは決定書案の修正案を採択した。（I. B, 決議案 29/111 参照）

L. 広報及び資金調達 WG の活動

25. 専門家グループは4月27日と29日にそれぞれ開催された第5回、第6回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目13を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.61/13, WP.66/13, WP.75/13/Rev.1 と情報提供用の作業報告書 WP.62/13 を事前に受領した。第5回目の会合で、専門家グループは、英国部会、東アジア部会（中国を除く）の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。議長、米国/カナダ部会、東アジア部会（中国を除く）、アフリカ南部会、フランス語圏部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。専門家グループ事務局代表が専門家グループ・メンバーに説明を行った。第6回目の会合で、専門家グループは、東アジア部会（中国を除く）の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。議長、アラブ諸国部会、米国/カナダ部会、アフリカ南部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書 WP.66/13 の発表者が応答した。議長は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

26. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、東アジア部会（中国を除く）の専門家が発言を行った。専門家グループは、書記から提出された決定書案を採択した。（I. B, 決議案 29/112 参照）

M. エクソニム WG の活動

27. 専門家グループは 4 月 27 日と 29 日にそれぞれ開催された第 6 回及び第 8 回ミーティングにおいて、議題項目 14 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.9/14 と情報提供用の作業報告書 WP.7/14, P.12/14 を事前に受領した。第 6 回目の会合で、専門家グループは、エクソニム WG 招集者によるプレゼンテーションを聞いた。WG 招集者、及びオランダ語・ドイツ語圏部会、ローマ・ギリシャ部会、アラブ諸国部会、フランス語圏部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

28. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、専門家グループは、書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/113 参照)

N. 発音 WG の活動

29. 専門家グループは 4 月 27 日と 29 日にそれぞれ開催された第 6 回及び第 8 回ミーティングにおいて、議題項目 15 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.45/15 と情報提供用の作業報告書 WP.46/15/Rev.1, WP.88/15 を事前に受領した。第 6 回ミーティングにおいて、専門家グループは、発音 WG 招集者によるプレゼンテーションを聞いた。WG 招集者、中国部会、オランダ語・ドイツ語圏部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

30. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、専門家グループは、書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/114 参照)

O. 文化遺産としての地名 WG の活動

31. 専門家グループは 4 月 27 日、28 日と 29 日にそれぞれ開催された第 6 回、第 7 回及び第 8 回ミーティングにおいて、議題項目 16 を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.10/16, WP.11/16, WP.28/16, WP.43/16/Rev.1, WP.56/16, WP.64/16, WP.70/16, WP.78/16 と情報提供用の作業報告書 WP.59/16, WP.82/16, WP.86/16 を事前に受領した。第 6 回ミーティングにおいて、専門家グループは、文化遺産としての地名 WG 招集者、米国/カナダ部会、太平洋南西部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、中国部会、及び北欧部会の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。WG 招集者、米国/カナダ部会、ローマ・ギリシャ部会、アラブ諸国部会、東アジア部会（中国を除く）、バルト海沿岸部会、太平洋南西部会、英国部会、アフリカ南部会、東部中央及び南東部ヨーロッパ部会、アフリカ東部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。第 7 回ミーティングで、専門家グループは、東アジア部会（中国を除く）、オランダ語・ドイツ語圏部会によるプレゼンテーションを聞いた。WG 議長、中国部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。WG 招集者は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

32. 4 月 29 日に開催された第 8 回ミーティングにおいて、東アジア部会（中国を除く）、北欧部会の専門家が発言を行った。その中で、書記から提出された決定書案の修正案が提案された。専門家

グループは、決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/115 参照)

P. 地図編集者及びその他国際的に使用する他の編集者のための地名ガイドライン

33. 専門家グループは4月28日と29日にそれぞれ開催された第7回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目17を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.13/17, WP.29/17, WP.54/17 及び WP.58/17 を事前に受領した。第7回ミーティングで、専門家グループは、地名ガイドラインのコーディネータ、北欧部会、アフリカ南部会、東アジア部会（中国を除く）の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。議長、アラブ諸国部会、英国部会の専門家からコメント及び質問があり、作業報告書の発表者が応答した。議長は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

34. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、本専門家グループは、書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/116 参照)

Q. その他地名の問題

35. 専門家グループは4月28日と29日にそれぞれ開催された第7回及び第8回ミーティングにおいて、議題項目18を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.26/18 と情報提供用の作業報告書 WP.15/18 を事前に受領した。第7回ミーティングにおいて、専門家グループは、北欧部会の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。議長は本項目に関する議論を要約した。

専門家グループによって講じられた措置

36. 4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、専門家グループは、書記から提出された決定書案を採択した。(I. B, 決議案 29/117 参照)

R. 第11回国連地名標準化会議に向けた準備

37. 専門家グループは、4月28日に開催された本第7回ミーティングにおいて、議題項目19を検討した。議長は、第11回国連地名標準化会議(GEGN/29/3)の暫定議題を専門家グループに提示した。なお、暫定議題は既に前回の第10回会議で採択されている。米国/カナダ部会の専門家から発言があり、暫定議題の修正案が提案された。

専門家グループによって講じられた措置

38. 第7回ミーティングで、専門家グループは暫定議題の修正案を国連経済社会理事会に勧告することに決定した。(I.A, 決定書案 I 参照)

S. 国連地名専門家グループの規則の検討

39. 専門家グループは4月28日に開催された第7回ミーティングにおいて、議題項目20を検討した。本項目の検討のため、専門家グループは、発表用の作業報告書 WP.55/20 を事前に受領した。専

門家グループは、北欧部会の専門家によるプレゼンテーションを聞いた。議長、及び東アジア部会（中国を除く）、アジア南西部（アラビアを除く）の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。

専門家グループによって講じられた措置

40. 第 7 回ミーティングで、専門家グループは作業報告書 WP.55/20 に含まれるとおり、同規則の修正案を国連経済社会理事会に勧告することに決定した。（I.A，決定書案 II 参照）

T. スペシャル・プレゼンテーション

41. 会合の間に、専門家グループは以下のスペシャル・プレゼンテーションを聞いた。
- (a) 「場所と地名の力：地球規模の地理空間情報管理に関する国連イニシアティブ及び国連地名専門家グループ」と題して、第 3 回ミーティングにおいて、国連経済社会局統計部の代表による講演が行われた。議長、オランダ語・ドイツ語圏部会、アラブ諸国部会、アフリカ南部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。
 - (b) 「地名データファイル及び地名集 WG オンライン討議フォーラム」と題して、第 4 回ミーティングにおいて、オランダ語・ドイツ語圏部会の専門家 Pier-Giorgio Zaccheddu 氏による講演が行われた。議長、北欧部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。
 - (c) 「アジア及び太平洋における宇宙工学アプリケーションの進歩と挑戦」と題して、第 5 回ミーティングにおいて、アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の代表による講演が行われた。議長、アジア南部会、アラブ諸国部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。
 - (d) 「オーストラリアとニュージーランド：先住民の命名プロセス比較」と題して、第 6 回ミーティングで太平洋南西部会専門家による講演が行われた。議長、オランダ語・ドイツ語圏部会、東アジア部会（中国を除く）の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。
 - (e) 「命名の革新：2016 年の地名の事例研究と挑戦」と題して、第 7 回ミーティングにおいて、ICANN のオブザーバによる講演が行われた。議長、バルト海沿岸部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。
 - (f) 「地球規模位置参照システムとしての 3 単語アドレス」と題して、第 8 回ミーティングにおいて、「what3words」の代表による講演が行われた。議長、及びローマ・ギリシャ部会、米国/カナダ部会、バルト海沿岸部会、アラブ諸国部会、アフリカ南部会、北欧部会、アジア南東部会、東アジア部会（中国を除く）、及び英国部会の専門家からコメント及び質問があり、発表者が応答した。

III. 第 30 回会合の日程、開催予定地と暫定議題

42. 専門家グループは 4 月 28 日に開催された第 7 回ミーティングにおいて、議題項目 21 を検討した。本項目の検討のため、本専門家グループは、国連地名専門家グループ第 30 回会合(GEGN/29/6)の暫定議題を事前に受領し、開催日程が口頭で修正された。議長、米国/カナダ部会、オランダ語・ドイツ語圏部会、アラブ諸国部会、東アジア部会（中国を除く）の専門家からコメント及び質問があった。それに対する事務局代表が説明を行った。

専門家グループによって講じられた措置

43. 第7回ミーティングにおいて、専門家グループは、文書 GEGN/29/6 に明記されている第30回会合の日程、開催予定地と暫定議題を口頭で修正された開催日程とともに採択した。(IA, 決定書案 I 参照)

IV. 本報告の採択

44. 専門家グループは4月29日に開催された第8回ミーティングにおいて、議題項目22を検討した。専門家グループは、第29回会合の報告書案(GEGN/29/L.3/Rev.1)を結論、勧告、会合の決議事項の案を含む非公式文書とともに事前に受領した。どちらも書記の紹介による。
45. 同ミーティングにおいて、議長、書記、米国/カナダ部会、東アジア部会(中国を除く)の専門家からコメント及び質問があった。

専門家グループによって講じられた措置

46. 4月29日の第8回ミーティングにおいて、専門家グループは、第29回会合の報告書案を非公式文書に含まれる勧告、決議書とともに口頭による修正で採択した。また、会合の手続きを反映した報告書の確定を書記に委ねた。

V. 会合の組織体

A. 開会と会合の期間

47. 国連経済社会理事会決定2014/240に従って、国連地名専門家グループ第29回会合はバンコクで2016年4月25日から29日まで開催された。専門家グループは8回のミーティングを開催した。

B. 参加者数

48. 会合には49加盟国から、24の地域/言語部会のうち22の代表、180名の出席があった(付属文書参照)。全参加者のうち、8名はオブザーバ、5名は国連事務局の代表である。参加者リストは、文書 GEGN/29/4 に含まれている。

C. 会合の委員

49. 会合の委員は、以下のとおり

議長:

Bill Watt (オーストラリア)

副議長:

Ferjan Ormeling (オランダ)

Naima Friha (チュニジア)

書記:

Peder Gammeltoft (デンマーク) (不在時は、**Catherine Cheetham** (グレートブリテン - 北アイルランド連合王国) に援助を委託)、**Trent Palmer** (アメリカ合衆国)

各部会の議長の名前については以下ウェブサイトを参照のこと。
<http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/ungegn/divisions.html>
WG の委員は、以下の通り：

アフリカタスクチーム
招集者 :Brahim Atoui

地名研修コース WG
招集者 :Ferjan Ormeling

地名データファイル及び地名集 WG
招集者 : Pier-Giorgio Zaccheddu

地名用語 WG
招集者 : Staffan Nyström

ローマ字化システム WG
招集者 :Peeter Päll

国名 WG
招集者 :Élisabeth Calvarin, Leo Dillon

広報及び資金調達 WG
招集者 :Peder Gammeltoft

評価及び実施 WG
招集者 :Sungjae Choo

エクソニム WG
招集者 :Peter Jordan

発音 WG
招集者 :Tjeerd Tichelaar

文化遺産としての地名 WG
招集者 :Annette Torensjö, Leif Nilsson

D. 冒頭陳述

50. 議長が 2016 年 4 月 25 日に会合の開催宣言を行い、冒頭に挨拶を述べた。
51. 王立タイ測量局次長 Suppalert Chaichana 少将によって歓迎の辞が述べられ、数多くの国の諸活動において地名の重要な役割に焦点が当てられ、標準化された地名が広く使われることが奨励された。ESCAP の副事務局長 Hongjoo Hahm 氏による陳述が行われた。
52. 国連経済社会局統計部長による陳述が行われ、専門家グループの業績及び ESCAP が本日の第 29 回会合のホスト役を務められたことに対し感謝の意が述べられ、さらに専門家グループが引き続き作業方法を近代化するプロセスを見直し、地球規模の地理空間情報管理専門家委員会との実質的な関係を強化するよう奨励した。

E. 議事の採択

53. 4月25日の第1回ミーティングで、専門家グループは議事（GEGN/29/1）を以下の通り採択した。

1. 議事及び作業の暫定プログラムの採択
2. 議長報告
3. 専門家グループ事務局報告
4. 各部会報告
5. 渉外担当役員及び国際組織の報告
6. アフリカタスクチームに関する活動
7. 評価及び実施 WG と関連した決議案及び活動の実施
8. 地名研修コース WG の活動
9. 地名データファイル及び地名集 WG の活動
10. 地名用語 WG の活動
11. ローマ字化システム WG の活動
12. 国名 WG の活動
13. 広報及び資金調達 WG の活動
14. エクソニム WG の活動
15. 発音 WG の活動
16. 文化遺産としての地名 WG の活動
17. 地図編集者及びその他国際的に使用する他の編集者のための地名ガイドライン
18. その他地名の問題
19. 第11回国連地名標準化会議に向けた準備
20. 国連地名専門家グループの規則の検討
21. 国連地名専門家グループ第30回会合の日程、開催予定地と暫定議題
22. 本報告の採択

54. 同会合において、専門家グループは作業構成議案（GEGN/29/12/Rev.2）を採択した。

F. ドキュメンテーション

55. 第29回会合の専門家グループまでの文書は統計局の次のウェブサイトから入手可能である。
<http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/ungegn/ungegnSession29.html>

付属文書

参加部会のリスト

- アフリカ中央部会
- アフリカ東部会
- アフリカ南部会
- アラブ諸国部会
- 東アジア部会（中国を除く）
- アジア南東部会
- アジア南西部会（アラブを除く）
- バルト海沿岸部会

ケルト部会
中国部会
オランダ語・ドイツ語圏部会
東中央及び南東ヨーロッパ部会
東ヨーロッパ、北及び中央アジア部会
東地中海沿岸部会（アラブを除く）
フランス語圏部会
中南米部会
北欧部会
太平洋南西部会
ポルトガル語圏部会
ローマ・ギリシャ部会
英国部会
米国/カナダ部会